

市町村における教育関連予算等に関する調査研究（16年次）

本調査は、郡市及び政令指定都市対策部長が各市町村教育委員会に対して行った「Ⅰ 市町村教育委員会への問い合わせによる調査研究」と会員に対して行った「Ⅱ 校長への調査研究」を分析したものである。

令和7年度の調査について、Ⅰにおいては、今年度も「特別支援教育、学習指導等の人的支援の配置人数」「働き方改革の実現に向けた取組」「給食の公会計化」「スクールロイヤーの設置」について追跡調査した。Ⅱにおいては、今年度も各学校での「特別支援教育の実態」「市町村予算による人的支援の現状と満足度等」「働き方改革の推進のための取組」について追跡調査を行った。また、今回新しく「集金・振込等の現状」「法的アドバイスが必要と思われる事案の発生状況」について調査項目に加えた。なお、ICTの活用に関する調査は、整備状況に鑑みて削除した。

・Ⅰ 市町村教育委員会への問い合わせによる調査研究

令和7年6月実施 回答市町村数 30市町村 回答率 100%

・Ⅱ 校長への調査研究

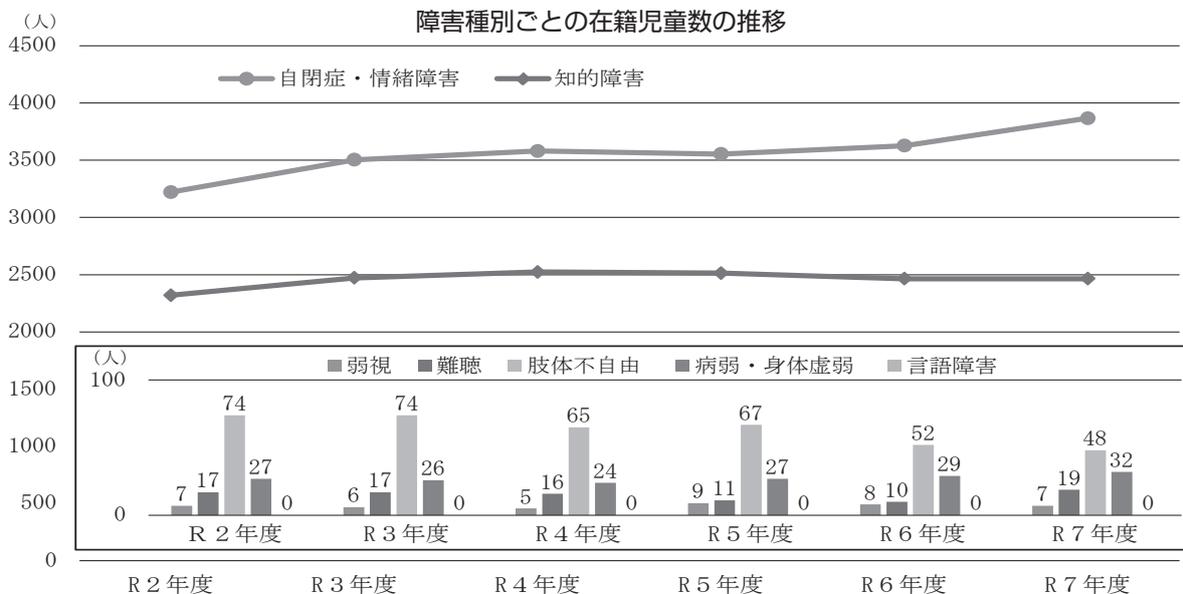
令和7年6月実施 回答学校数 420校 回答率 99.5%

Ⅰ 市町村教育委員会への問い合わせによる調査研究

1 学校基本情報

年 度	学校数	通常の学級数	通常の学級在籍児童数	特別支援学級設置校数	特別支援学級数	特別支援学級在籍児童数
R 5	433校	3,958学級	92,475人	409校	1,226学級	6,182人
R 6	430校	3,799学級	89,646人	407校	1,227学級	6,193人
R 7	422校	3,786学級	86,237人	399校	1,281学級	6,438人

2 特別支援学級に在籍する児童数の推移



3 通級指導教室の設置数及び児童数

年度	発達障害	児童数	言語障害	児童数	難聴	児童数	LD	児童数
R 5	100教室	1,851人	73教室	1,524人	14教室	112人	4教室	37人
R 6	125教室	2,192人	77教室	1,661人	12教室	107人	4教室	37人
R 7	148教室	2,381人	79教室	1,560人	14教室	101人	4教室	37人

令和7年度の特別支援学級に在籍する児童数は6,438人で、令和6年度より245人増となった。

次に、障害種別の在籍児童数を見てみると、昨年度、自閉症・情緒障害特別支援学級が微増、知的障害特別支援学級が微減となっていたが、今年度は自閉症・情緒障害特別支援学級が増、知的障害特別支援学級が微増となっている。

具体的な数値は、自閉症・情緒障害特別支援学級は、3,867人で、昨年度より40人増となり増加に転じている。知的障害特別支援学級は、2,465人で、昨年度の50人増から今年度は、1人増となっている。

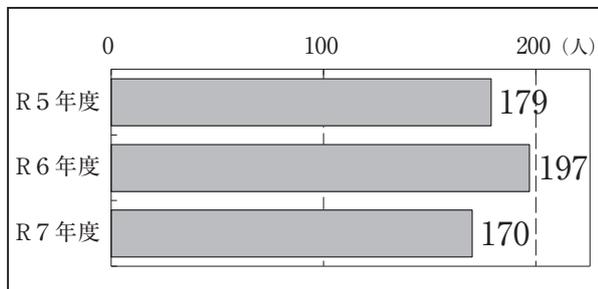
4 教育関連の各種人的配置人数

これは、令和7年度に各市町村が単独で予算措置した人的支援について、各市町村教育委員会からご協力いただいたデータを基に集計・分析したものである。

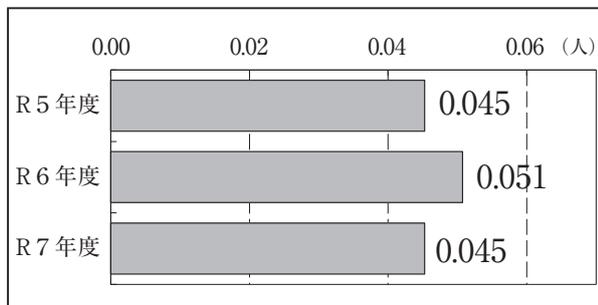
(1) 通常の学級における特別な教育的支援を要する児童への人的支援

令和7年度、10市町村で通常の学級への支援者が配置されている。

主に通常の学級への人的支援（総数）



主に通常の学級への人的支援（1学級当たり）



※（1学級当たり）＝通常の学級支援者数÷通常の学級数

通常の学級における特別な教育的支援を要する児童への人的支援は、令和5年度が179人、令和6年度は197人である。令和7年度は170人

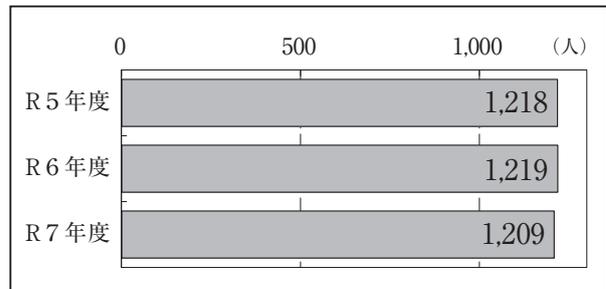
であり、前年度より27人減少している。

また1学級当たりの人的支援は、令和7年度が0.045人であり、依然として低い状況である。

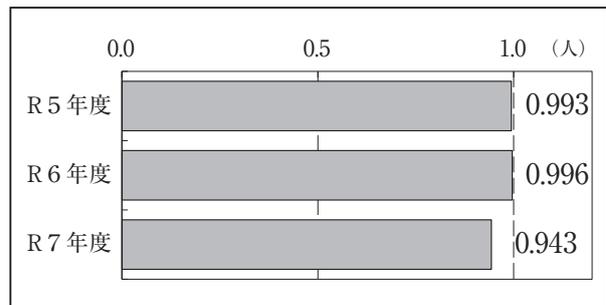
(2) 特別支援学級への人的支援

令和7年度、29市町村で特別支援学級への支援者が配置されている。

主に特別支援学級への人的支援（総数）



主に特別支援学級への人的支援（1学級当たり）

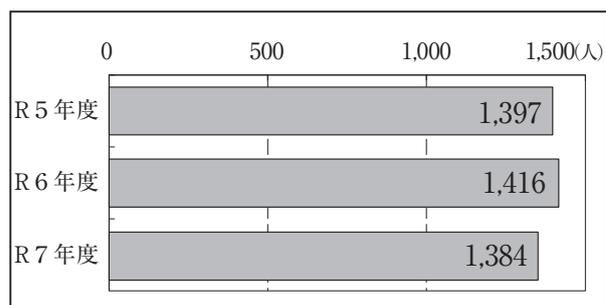


※（1学級当たり）＝特別支援学級支援者数÷特別支援学級数

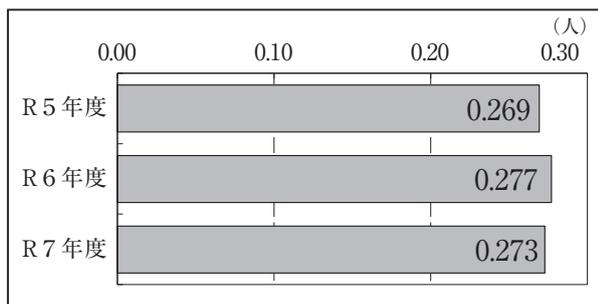
特別支援学級への人的支援は、令和5年度は1,218人、令和6年度は1,219人である。令和7年度は1,209人となり、前年度より10人減少している。また、1学級当たりの人的支援は、令和5年度は0.993人、令和6年度は0.996人とほぼ横ばいだが、令和7年度は0.943人と減少している。

(3) 特別支援教育全体に関わる人的支援

特別支援教育に関わる人的支援（総数）



特別支援教育に関わる人的支援（1学級当たり）



※（1学級当たり）=支援者数÷（通常の学級数+特別支援学級数）

通常の学級と特別支援学級を合わせた特別支援教育全体に関わる人的支援は、令和5年度は1,397人、令和6年度は1,416人、令和7年度は1,384人で、前年度より32人減少している。

一方、1学級当たりの人的支援は、令和5年度は0.269人、令和6年度は0.277人、令和7年度は0.273人と、この3年間、大きな増加は見られない。

(4) 市町村独自の研修会の実施について

下の表は、全県30市町村に対して、特別な教育的支援を要する児童が在籍する通常の学級と特別支援学級へ配置された支援者への研修会実施の有無を調査した結果である。

市町村独自の研修会の実施

年度	通常の学級支援者研修会	特別支援学級支援者研修会
R5	11市町村（12）	24市町村（29）
R6	11市町村（12）	26市町村（29）
R7	10市町村（10）	26市町村（29）

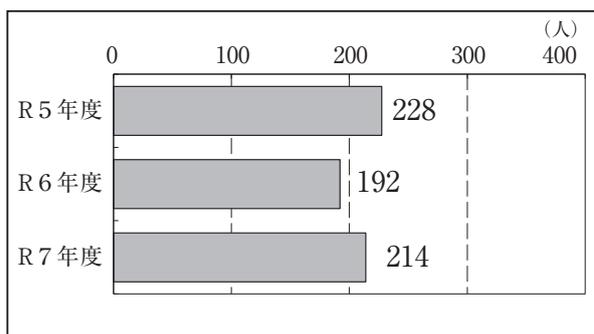
※（ ）内は支援者配置市町村数

通常の学級への支援者に対する研修会の実施率は、令和5年度は11市町村で91.7%、令和6年度も11市町村で91.7%、令和7年度は10市町村で100%であり、通常学級支援者への実施率は向上している。

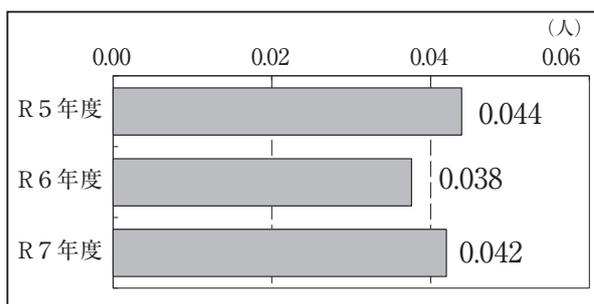
また、特別支援学級への支援者に対する研修会の実施率は、令和5年度は24市町村で82.8%、令和6年度は26市町村で89.7%、令和7年度も26市町村89.7%であり、特別支援学級支援者への実施率の増減はなかった。

(5) 学習指導に関わる人的支援

学習指導に関わる人的支援（総数）



学習指導に関わる人的支援（1学級当たり）



※（1学級当たり）=支援者数合計÷（通常の学級数+特別支援学級数）

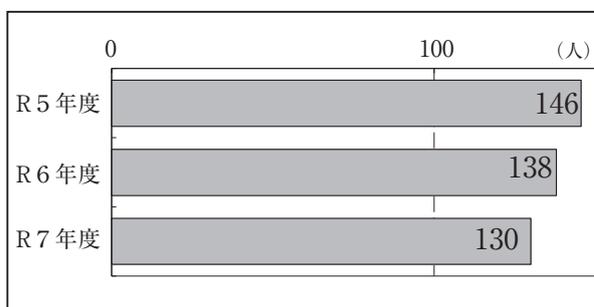
令和7年度は、23市町村で学習指導の支援者が配置されている。

学習指導に関わる人的支援は、令和5年度は228人、令和6年度は192人、令和7年度は214人であった。

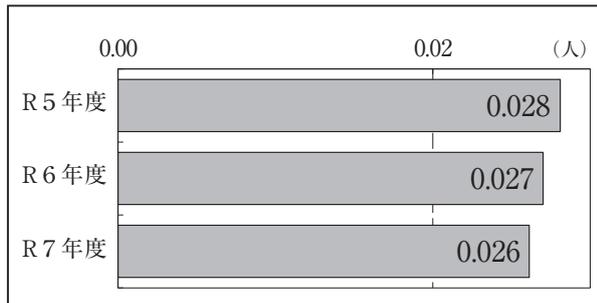
また、1学級当たりの人的支援は、令和7年度は0.042人と増加している。

(6) 外国語教育に関わる人的支援

外国語教育に関わる人的支援（総数）



外国語教育に関わる人的支援（1学級当たり）



※（1学級当たり）=支援者数÷（通常の学級数+特別支援学級数）

外国語教育に関わる人的支援は、令和5年度は146人、令和6年度は138人、令和7年度は130人となり、前年度より8人減少した。

また、1学級当たりの人的支援は、令和7年度は0.026人となり、微減した。

(7) 他の目的による人的配置

他の目的による人的配置については、以下の表のような人的支援を調査した。

他の目的による人的配置人数

配置の種類	R 5	R 6	R 7
不登校	67 (17)	82 (18)	141 (22)
図書館教育	162 (17)	168 (17)	155 (17)
一般・給食事務	211 (18)	176 (17)	166 (15)
情報教育	102 (20)	101 (20)	86 (19)
日本語支援	39 (11)	40 (12)	43 (13)
教育相談	106 (22)	97 (21)	87 (19)
地域連携	592 (17)	708 (18)	698 (18)
養護教諭事務補助	79 (8)	66 (7)	54 (9)
給食対応		31 (8)	31 (8)
その他の支援	54 (3)	58 (5)	64 (8)
合計	1,412	1,527	1,328

※（）内は配置市町村数

令和7年度配置市町村数と前年度比増減について以下に記す。

令和6年度と比較し、令和7年度は全県的に他の目的による人的配置が減少した。

不登校対応への配置は、22市町村141人で、4市町村増、かつ、59人増となった。

図書館教育対応への配置は、17市町村155人で、取組市町村数は変化なく、13人減となった。

一般・給食事務対応への配置は、15市町村166人で、2市町村減、かつ、10人減となった。

情報教育対応への配置は、19市町村86人で、市町村数は1市町村減、かつ、15人減となった。

日本語支援対応への配置は、13市町村43人で、1市町村増、かつ、3人増となった。

教育相談対応への配置は、19市町村87人で、2市町村減、かつ、10人減となった。

地域連携対応への配置は、18市町村698人で、市町村数は昨年度と同じであるが、10人減となった。

養護教諭事務補助対応への配置は、9市町村54人で、2市町村増だが、12人減となった。

給食対応への人的配置は、8市町村31人で昨年度と変化がなかった。

その他の支援への配置は、8市町村64人で、3市町村増、かつ、6人増となった。

5 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備への取組

「学校における働き方改革」への取組については、市町村の取組状況をより詳細に把握するために、毎年、質問項目を吟味して調査を行ってきた。今年度は、今までの質問項目3項目「勤務時間管理のためのタイムカード等の導入」「教職員の意識改革を図るための研修」「教職員のタイムマネジメントを意識させる手立ての工夫」を削除し、より重要性が増してきた「育児休業を取得しやすい環境づくり」「全教室（特別教室を含む）にエアコン設置」の2項目を加え、計16項目で調査を行った。今年度の各市町村の取組状況は以下のとおりである。

市町村の働き方改革への取組

取組の種類	市町村数		
	R5	R6	R7
校務支援システム導入	26	25	29
校務支援システム導入検討	1	5	1
勤務時間管理の措置（ICT・タイムカード）	28	28	/
外部人材の活用	20	23	24
検討委員会の設置	19	16	17
保護者や地域住民への周知	28	28	28
変形労働時間制の導入	21	21	27
勤務時間の上限に関する方針等	29	28	27
業務の簡略化	25	27	27
時間外等の電話対応措置	24	23	21
行事等の精選や内容の見直し	28	30	29
緊急時の統一した指針の提示	28	28	29
コミュニティ・スクール等の設置	26	25	26
保護者との緊急連絡体制の整備	28	29	30
教職員の意識改革を図る研修	16	17	/
タイムマネジメントの意識化	18	14	/
学校事務共同実施と連携した取組	27	29	28
育児休業を取得しやすい環境づくり	/	/	25
全教室にエアコンの設置	/	/	21

※取組を実施及び予定している市町村数

30市町村すべてで取り組んでいると回答した項目は「保護者との緊急体制の整備」であった。次いで、29市町村で取り組んでいると回答した項目は「統合型校務支援システム導入」「行事等の精選や見直し」「緊急事態時における統一した指針の提示」であった。28市町村で取り組んでいると回答した項目は、「保護者や地域住民への周知」「学校事務共同実施と連携した取組」であった。

なお、27市町村で取り組んでいると回答した「勤務時間の上限に関する方針等の市町村教育委員会での策定や規則整備」について各市町村の対応については、次のとおりであった。

勤務時間の方針を受けての対応

対 応	市町村数	
	R6	R7
教育委員会規則等を改正し、位置付けた	21	21
位置付ける予定	3	3
予定なし	0	0
検討中	6	6

また、市町村の働き方改革への取組数の結果は、次の通りとなった。

市町村の働き方改革への取組数

取組数	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
R5	0	0	1	1	1	0	2	3	4	6	6	2	4
R6	0	1	0	0	0	1	3	6	7	6	1	5	
R7	0	0	1	1	1	4	5	7	7	4	0		

※取組をしている市町村数
(取組数が0～5の市町村は0)

今年度の取組数は、質問した16項目の内、平均すると一市町村当たり、12.7項目について取組が行われている。

今回、新規調査項目に加えた「育児休業を取得しやすい環境づくり」「全教室にエアコンの設置」の改善が望まれる。

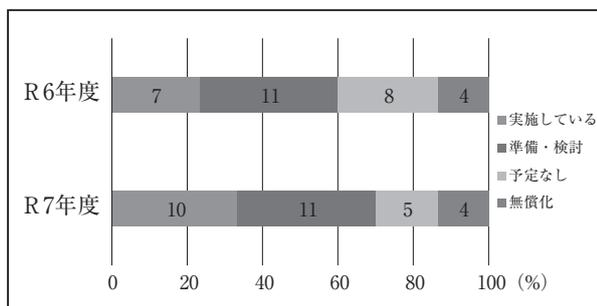
6 学校給食の公会計化に向けての取組

昨年度からの調査項目である。文部科学省では、教員の業務負担軽減の視点の1つとして、地方公共団体の会計に組み入れる「公会計制度」を採用し、徴収・管理を学校ではなく地方公共団体が自らの業務として行うことを推進している。このことについて、今年度の各市町村の取組は次のとおりである。

学校給食の公会計化の進捗状況

公会計化	準備・検討	予定なし	無償化
10 (7)	11 (11)	5 (8)	4 (4)

※数値は市町村数
※ () は昨年度の数値



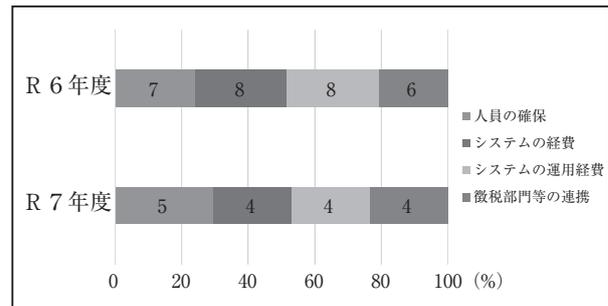
30市町村のうち、実施済みが10市町村で、無償化している4市町村を含めると、計14市町村で、現在学校現場で学校給食の会計業務の負担がない。割合にすると、46.7%で、昨年度より10ポイント上昇した。準備・検討している市町村が11であり、この市町村を含めると83.3%が「実施済み、準備検討中、無償化」であることが分かる。

学校給食の公会計化の予定がない市町村が5あり、30市町村全体の16.7%であった。また、その5市町村で、公会計化の実施に向けて支障になっている要因は、次のようなことであった。

学校給食の公会計化で支障となっている要因

要 因	市町村数
人員の確保	5 (7)
システムの導入・改修経費	4 (8)
システムの運用に係る経費	4 (8)
徴税部門等との連携	4 (6)

※複数回答 ※ () は昨年度の数値



複数回答であることから、各市町村がそれぞれ、どの要因が実施に向けて一番大きな支障となっているかの特定は難しい。しかし、公会計化の予定がない5市町村すべてが、支障要因として「人員の確保」と回答している。公会計化に向けての事前投資費用と運用後の費用以上に人手不足の理由が大きいことがうかがえる。

次いで、他の3要因「徴税部門等の連携」「システムの運用に係る経費」「システムの導入・改修に係る経費」ともに4市町村であった。

公会計化を実施するにあたり、支障となっている要因の4選択肢の中では、大きな差異は見られないことから、予定なしの5市町村の中では、支障となる要因はほぼ、選択肢の内容が複合的に関係していると考えられる。

7 スクールロイヤー等の配置に向けた取組

昨年度からの調査項目である。虐待やいじめのほか、学校や教育委員会への過剰な要求や学校事故への対応等の諸課題について、法務の専門家（弁護士等）への相談を必要とする機会は年々増加している。

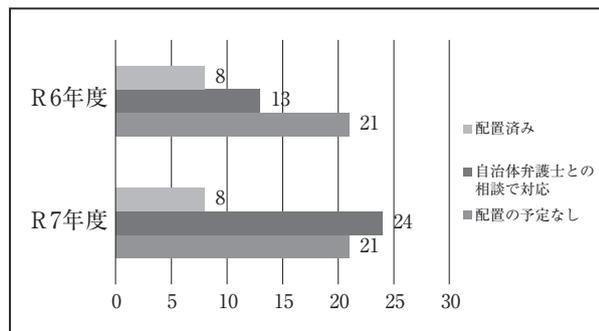
特に、学校現場においては、事案が訴訟等に発展してしまう前に、初期対応の段階から、予防的に弁護士等（スクールロイヤー）に関わってもらうことで、速やかな問題解決につながったり、教職員の負担軽減が図られたりすることが期待される。

このことについて、今年度の各市町村の取組は次のとおりである。

スクールロイヤーの相談体制について

A	B	C
配置済み	自治体弁護士との相談で対応	配置の予定なし
8 (8)	24 (13)	21 (21)

※上表の数値は市町村数
 ※（ ）は昨年度の数値
 ※B、Cの重複市町村あり
 ※今年度はA、Bの重複市町村あり



全30市町村のうち、「配置済み」は8市町村で、昨年度から配置している8市町村であった。配置率は昨年度同様、26.7%であった。

今年度の調査結果を見ると、昨年度は0であった「スクールロイヤー配置、自治体の顧問弁護士等への相談体制どちらも配置している」市町村が8あることが分かった。「自治体の顧問弁護士の相談体制のみ」の市町村の16を含めると、相談体制が整っている市町村の割合は80%である。

配置予定なしの21市町村のうち、15市町村は、自治体弁護士との相談で対応している。言い換えると、6市町村（全市町村の20%）が

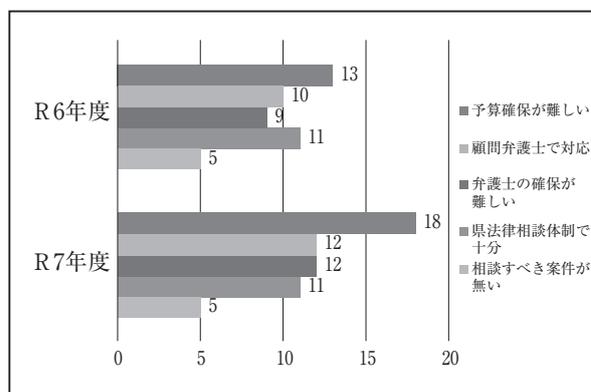
「スクールロイヤーまたは自治体弁護士の対応のどちらもなく、今後配置の予定もない」ということになる。

今後、自治体の弁護士とは別に、スクールロイヤーの配置を検討していない理由については次のような結果であった。（前表B、Cの市町村が回答）

スクールロイヤー配置の検討をしない理由

理由	市町村数
予算確保が難しい	18 (13)
自治体の顧問弁護士で対応できる	12 (10)
相談できる弁護士の確保が難しい	12 (9)
県の法務相談体制活用で対応できる	11 (11)
弁護士に相談する案件が特にない	5 (5)

※複数回答 ※（ ）は昨年度の数値



配置の検討がない理由として、「予算確保が難しい」が18市町村で一番多く、次いで「自治体の顧問弁護士で対応できる」「相談できる弁護士の確保が難しい」の12市町村であった。

「スクールロイヤーまたは自治体弁護士の対応のどちらもなく、今後配置の予定もない」と回答した6市町村のうち、4市町村が「県の法務相談体制活用で対応できる」と回答していることから、既存の相談機関を活用・対応していることが考えられる。

II 校長への調査研究

以下の項目は、令和7年度の県内420校の校長からのデータを集計・分析したものである。

1 特別支援教育の実態

(1) 通常の学級における特別な支援を要する児童数

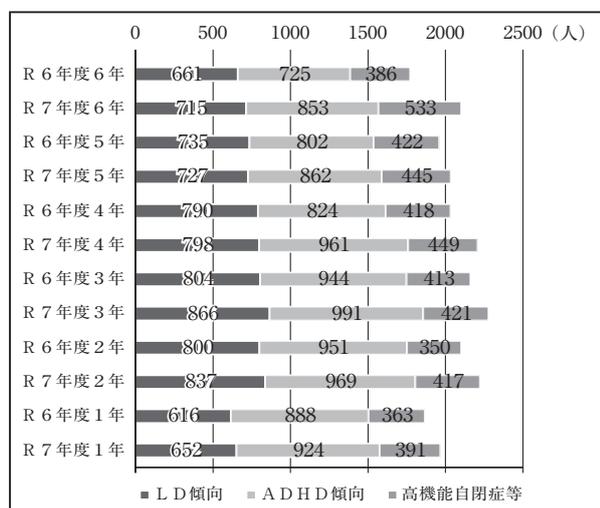
① LD傾向、ADHD傾向、自閉症スペクトラム等の傾向の延べ在籍率と実在籍率(%)

	国 R4	県 R3	県 R4	県 R5	県 R6	県 R7
LD傾向	7.8	4.3	4.8	4.9	4.9	5.3
ADHD傾向	4.7	5.2	5.5	5.8	5.7	6.4
自閉症スペクトラム等の傾向	2.0	2.4	2.6	2.7	2.6	3.1
延べ在籍率	14.5	11.9	12.8	13.4	13.3	14.9
実在籍率	10.4	10.9	11.2	11.3	12.3	12.8

延べ在籍率とは、通常の学級に在籍する全児童に対する、LD傾向、ADHD傾向、自閉症スペクトラム等の傾向の児童数を単純に合計し算出した割合である。実在籍率とは、上記の障害のある児童の実際の割合である。国の傾向別の数値は、令和4年度が一番新しい。

令和7年度は、令和6年度と比べるとLD傾向は0.4ポイント、ADHD傾向は、0.7ポイント、自閉症スペクトラム等の傾向0.5ポイント増加しており、在籍率を含めすべての項目で令和6年度を上回っている。

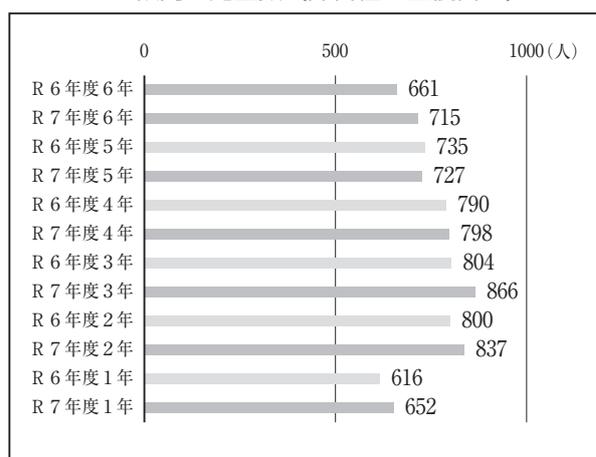
② 発達障害傾向の障害種別学年児童数の経年変化(障害種の重複を含めた児童数)



どの学年においても、ADHD傾向の児童数が最も多く、次にLD傾向が多いという結果であった。学年別の発達障害傾向のある児童数の延べ在籍数(3傾向の合計数)では、令和6年度に比べて全学年増加した。令和6年度の4年生、2年生、1年生は減少していたが、令和7年度は増加に転じている。

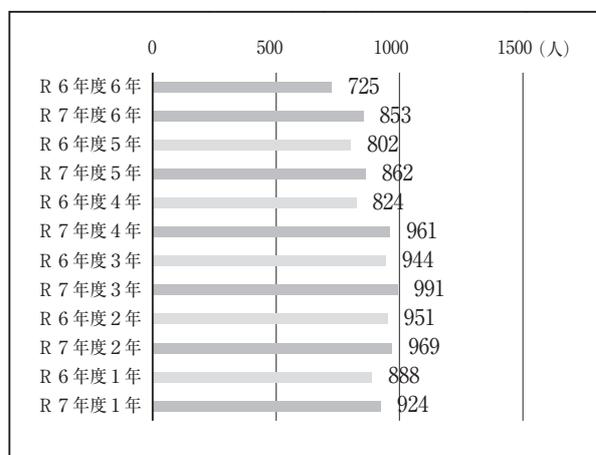
③ 発達障害種別の延べ児童数の経年変化

LD傾向の児童数(障害種の重複含む)



令和7年度は、LD傾向の児童総数は4,595人で、令和6年度より189人増加した。令和6年度は令和5年度と比べ、97人の減少だったことから、大きく変化した。進級時における児童数の変化は、2年生、3年生進級時に増加し、それ以降は減少となっている。1年生から2年生に進級するときに大きく増える傾向は令和6年度と同じである。

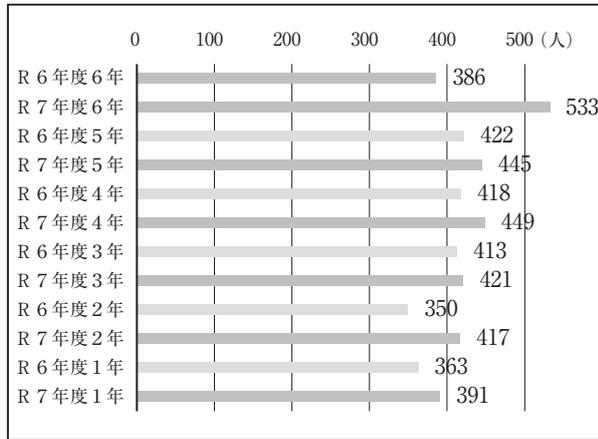
ADHD傾向の児童数(障害種の重複含む)



令和7年度のADHD傾向の児童総数は5,560人で、令和6年度より426人増加した。

令和6年度は、4つの学年が令和5年度の方が多い結果であったが、令和7年度と令和6年度を比較すると、すべての学年で令和7年度が令和6年度を上回っている。

自閉症スペクトラム等の傾向の児童数
(障害種の重複を含む)

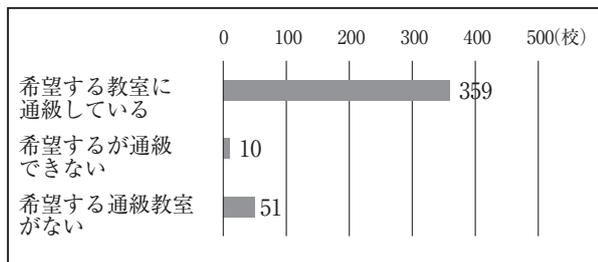


令和7年度の自閉症スペクトラム等の傾向の児童総数は2,656人で、令和6年度より304人増加した。進級時における児童数の変化は、令和6年度はすべて減少していたが、令和7年度はすべて増加しており、特に5年生から6年生では、111人の増加となっている。

令和5年度は全学年で増加、令和6年度は5年生を除く学年で減少、令和7年度では全学年で増加となっている。

(2) 通級指導教室別の通級状況

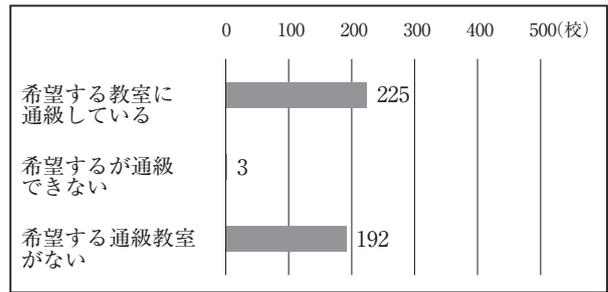
① 「言語障害」通級指導教室の通級状況



概ね希望する教室に通級できている実態があるが、一部の学校や地域においては「希望するが通級できない」「希望する通級指導教室がない」実態がある。

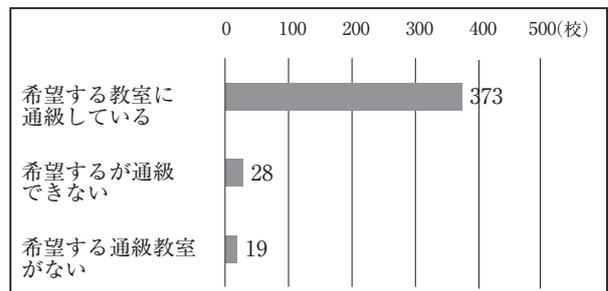
令和6年度は「希望する教室に通級している」と回答した学校が382校に対し、令和7年度は359校と減少している。

② 「難聴」通級指導教室の通級状況



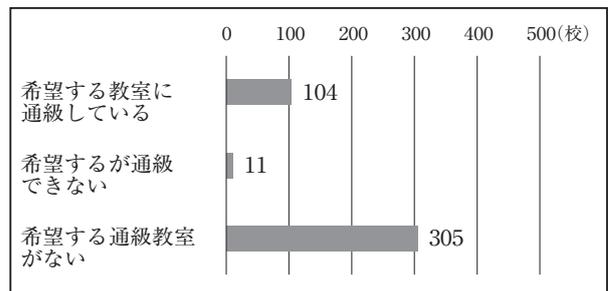
「難聴」通級指導教室は、「言語障害」や「発達障害」と比較して教室数が少ない。令和7年度も令和6年度と同じように学校数の大きな変化はなく、同程度であった。

③ 「発達障害」通級指導教室の通級状況



通常の学級における実在籍率が過去最高であった令和6年度を令和7年度が上回った。「発達障害」の通級指導教室に「希望する教室に通級している」と回答した学校は、令和6年度から10校減少した。また、「希望するが通級できない」と回答した学校が5校増加し、「希望する通級指導教室がない」と回答した学校が5校減少した。

④ 「LD」通級指導教室の通級状況



「LD」通級指導教室は「言語障害」や「発達障害」と比較して教室数が少ない。「希望する教室に通級している」と回答した学校は、令和6年度は令和5年度より87校増加の103校であり、令和7年度は令和6年度と同程度であった。「希望する通級指導教室がない」と回答した学校は、令和6年度は令和5年度より95校減の314校となり、令和7年度は令和6年度よりさらに9校減の305校となった。

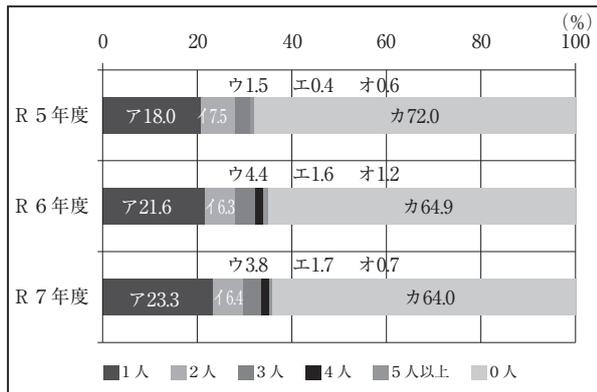
2 市町村予算による人的支援の現状

(1) 通常の学級における特別な支援を要する児童への支援者の勤務状況

① 人的支援者の人数

ア	1人	(98校)
イ	2人	(27校)
ウ	3人	(16校)
エ	4人	(7校)
オ	5人以上	(3校)
カ	0人	(269校)

通常の学級への人的支援者の人数



通常の学級における特別な支援を要する児童への人的配置が1人の学校は、令和6年度93校21.6%、令和7年度98校23.3%と増加した。

2人以上の支援者が配置されている学校は、令和6年度58校13.5%、令和7年度53校12.6%と、校数及び割合が減少した。

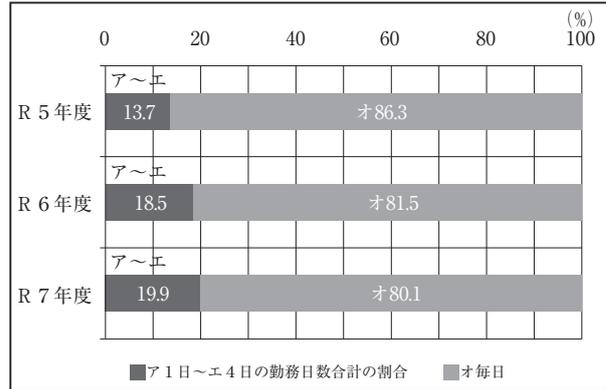
また、人的配置がない学校は、令和6年度279校64.9%、令和7年度269校64.0%と割合的に減少し、7割弱の学校が未配置のままである。

② 人的支援者の勤務日数 (週)

「通常の学級への人的配置がある」と回答した151校での対応である。

ア	～1日	(2校)
イ	～2日	(7校)
ウ	～3日	(16校)
エ	～4日	(5校)
オ	毎日	(121校)

通常の学級への人的支援者の勤務日数 (週)



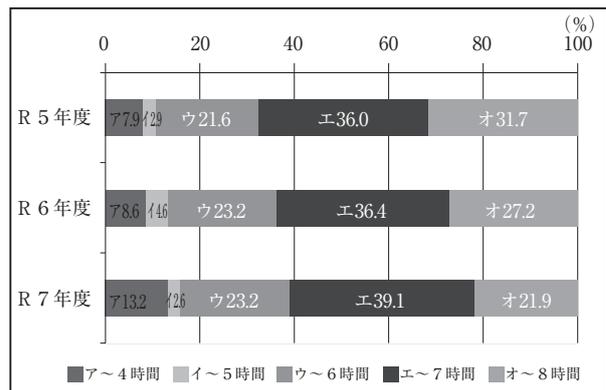
支援者の1週当たりの勤務日数で、1～4日間勤務の学校は、令和6年度28校18.5%、令和7年度30校19.9%であった。毎日勤務している支援者がいる学校は、令和6年度123校81.5%、令和7年度が121校80.1%と校数も割合も減少した。支援者が毎日勤務している学校は8割を超えている。

③ 人的支援者の勤務時間 (日)

「通常の学級への人的配置がある」と回答した151校での対応である。

ア	～4時間	(20校)
イ	～5時間	(4校)
ウ	～6時間	(35校)
エ	～7時間	(59校)
オ	～8時間	(33校)

通常の学級への人的支援者の勤務時間 (日)



支援者の勤務時間が5時間以内の学校は、令和6年度20校13.2%、令和7年度24校15.9%であった。5時間より長く7時間以内の学校は、令和6年度90校60.0%、令和7年度94校62.3%である。また、7時間より長く8時間以内の勤務時間の学校は、令和6年度41校27.2%、令和7年度33校21.9%と減少した。

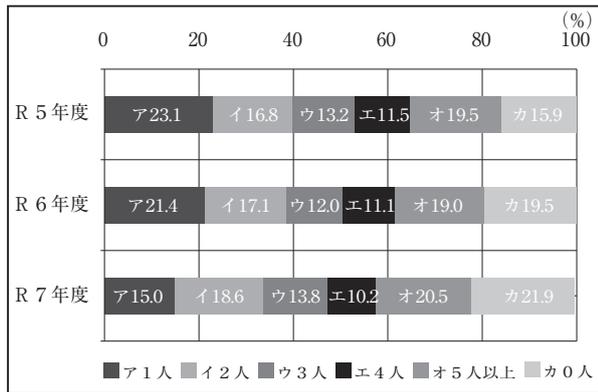
(2) 特別支援学級への支援者の勤務状況

① 人的支援者の人数

特別支援学級設置校401校の対応である。

ア	1人	(63校)
イ	2人	(78校)
ウ	3人	(58校)
エ	4人	(43校)
オ	5人以上	(86校)
カ	0人	(73校)

特別支援学級への人的支援者の人数(人)



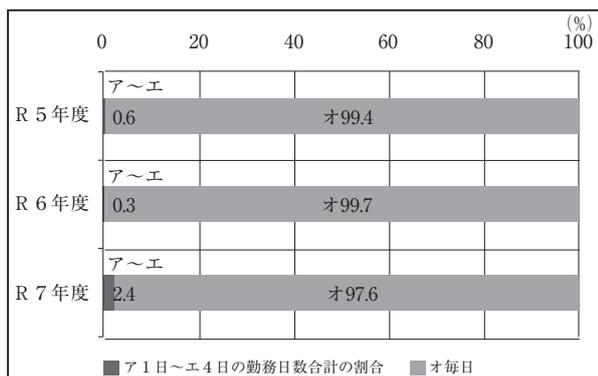
特別支援学級への人的配置が1人の学校は、令和6年度89校21.4%、令和7年度63校15.0%であった。2人が配置されている学校は、令和6年度71校17.1%、令和7年度78校18.6%であった。人的配置がない学校は、令和6年度81校19.5%、令和7年度73校18.2%と、いまだ2割弱の学校が、未配置のままである。

② 人的支援者の勤務日数(週)

人的支援者配置校328校での対応である。

ア	～1日	(0校)
イ	～2日	(1校)
ウ	～3日	(4校)
エ	～4日	(3校)
オ	毎日	(320校)

特別支援学級への人的支援者の勤務日数(週)



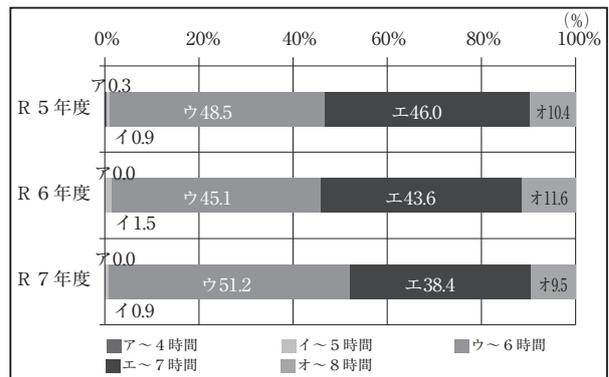
特別支援学級への支援者の週当たりの勤務日数で、支援者が毎日勤務している学校は、令和6年度333校99.7%、令和7年度320校97.6%であった。

③ 人的支援者の勤務時間(日)

人的支援者配置校328校での対応である。

ア	～4時間	(0校)
イ	～5時間	(3校)
ウ	～6時間	(168校)
エ	～7時間	(126校)
オ	～8時間	(31校)

特別支援学級への人的支援者の勤務時間(日)



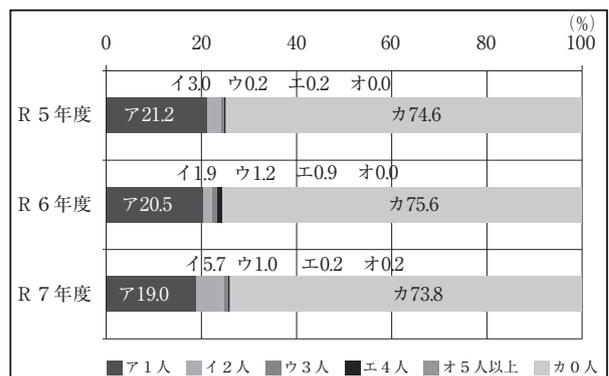
特別支援学級への支援者の勤務時間が5時間以内の学校は令和6年度5校1.5%、令和7年度3校0.9%であり、0.6ポイント減少した。また5時間以上の学校は令和6年度329校98.5%、令和7年度325校99.1%と増加した。

(3) 学習指導への支援者の勤務状況

① 人的支援者の人数

ア	1人	(80校)
イ	2人	(24校)
ウ	3人	(4校)
エ	4人	(1校)
オ	5人以上	(1校)
カ	0人	(310校)

学習指導への人的支援者の人数



学習指導への人的配置が1人の学校は、令和6年度88校20.5%、令和7年度80校19.0%であった。3人以上の支援者が配置されている学校は、令和6年度9校2.1%、令和7年度6校1.4%で減少した。

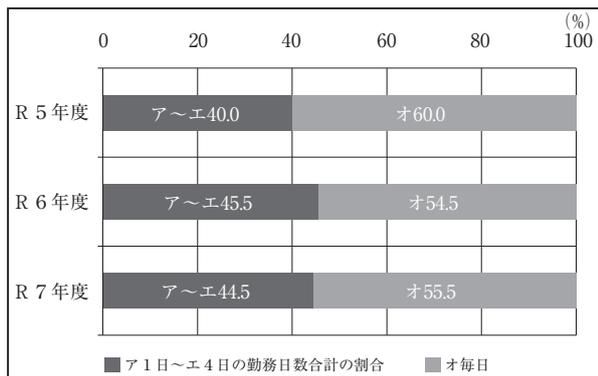
また、人的配置のない学校は、令和6年度325校75.6%、令和7年度310校73.8%であった。人的配置のない学校の割合は減少したが、いまだにおよそ3/4の学校が未配置のままである。

② 学習指導への人的支援者の勤務日数（週）

「学習指導への人的配置がある」と回答した110校での対応である。

- ア ～1日 (13校)
- イ ～2日 (17校)
- ウ ～3日 (13校)
- エ ～4日 (6校)
- オ 毎日 (61校)

学習指導への人的支援者の勤務日数（週）



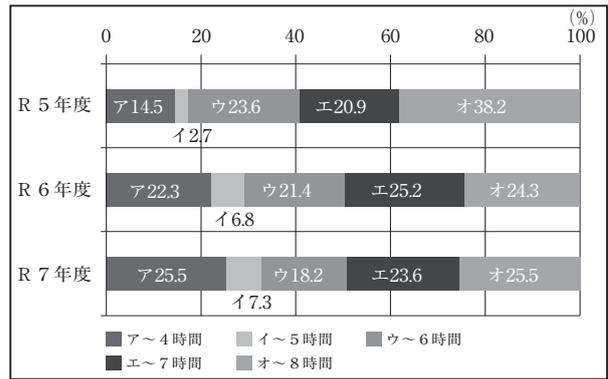
支援者の週当たりの勤務日数で、毎日勤務している支援者がいる学校は令和6年度55校54.5%、令和7年度61校55.5%であった。週4日以内の支援者がいる学校は、令和6年度46校45.5%、令和7年度49校44.5%であった。

③ 学習指導への人的支援者の勤務時間（日）

「学習指導への人的配置がある」と回答した110校での対応である。

- ア ～4時間 (28校)
- イ ～5時間 (8校)
- ウ ～6時間 (20校)
- エ ～7時間 (26校)
- オ ～8時間 (28校)

学習指導への人的支援者の勤務時間（日）



学習指導への支援者の勤務時間が7時間以内の学校は、令和6年度78校75.7%、令和7年度82校74.5%であった。7時間より長く8時間以内の勤務時間の学校は、令和6年度25校24.3%、令和7年度28校25.5%であり1.2ポイント増加した。

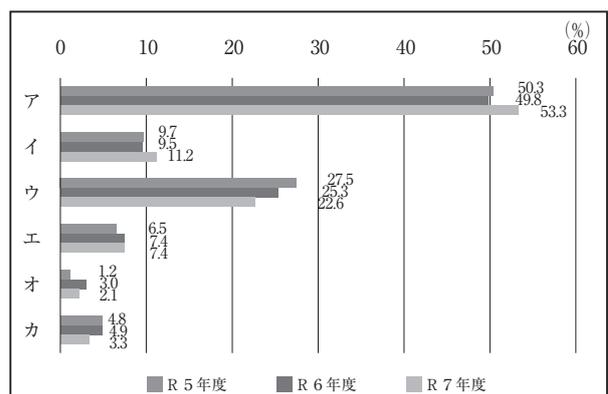
(4) 外国語教育の教員の授業時間数

第5・6学年、及び第3・4学年の担任が単独で行う授業時間数について調査した結果は以下のようなになった。

① 第5・6年担任の単独授業時間数

- ア 15時間未満 (224校)
- イ 15時間以上30時間未満 (47校)
- ウ 30時間以上45時間未満 (95校)
- エ 45時間以上60時間未満 (31校)
- オ 60時間以上70時間未満 (9校)
- カ 70時間以上 (14校)

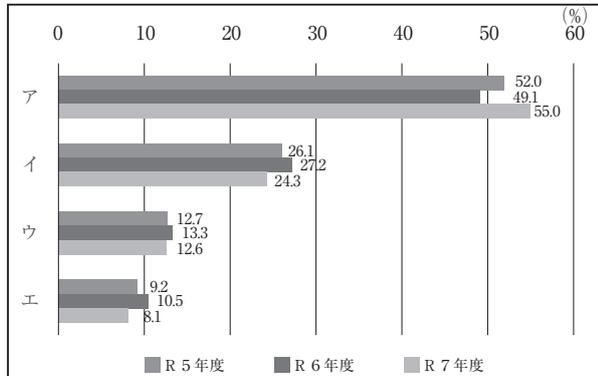
5・6年担任の単独授業時間



単独で行う授業時間数が15時間未満の学校は令和6年度214校49.8%、令和7年度224校53.3%で最も多い。70時間以上の学校は令和6年度21校4.9%、令和7年度14校3.3%であった。

- ② 第3・4年担任単独授業時間数
- ア 15時間未満 (231校)
 - イ 15時間以上25時間未満 (102校)
 - ウ 25時間以上35時間未満 (53校)
 - エ 35時間以上 (34校)

3・4年担任の単独授業時間数

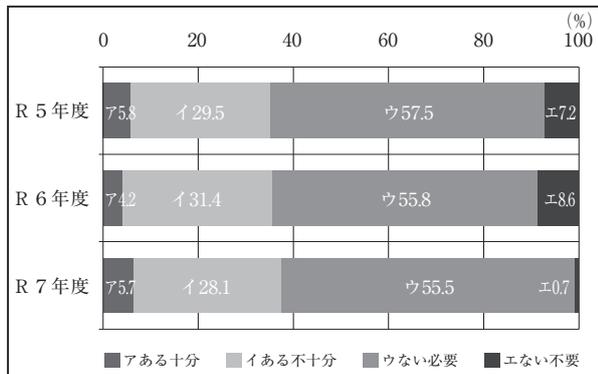


単独で行う授業時間数が15時間未満の学校は令和6年度211校49.1%、令和7年度231校55.0%で最も多かった。

3 市町村予算による人的支援の現状についての満足度と現状を補う対応

- (1) 人的支援の現状についての満足度
- ① 通常の学級における特別な教育的支援を要する児童への人的支援に対する満足度
- ア 人的配置がありほぼ十分である (24校)
 - イ 人的配置があるが不十分である (118校)
 - ウ 人的配置がなく是非とも配置してほしい (233校)
 - エ 人的配置はないが現状では必要ない (45校)

通常の学級への人的支援の満足度



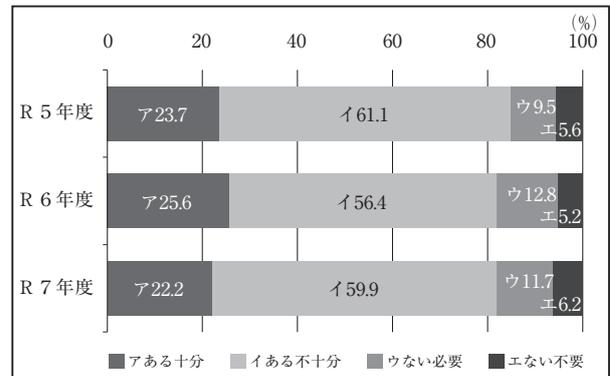
上記はP7で示した通常の学級への人的支援の状況に対する校長の満足度である。

「ほぼ十分である」が、令和6年度4.2%、令和7年度5.7%となり、1.5ポイント増加している。「不十分である」と「是非とも配置してほしい」を合わせると、令和6年度87.2%、令和7年度83.6%となり、3.6ポイント減少している。

② 特別支援学級における特別な支援を要する児童への人的支援に対する満足度

- ア 人的配置がありほぼ十分である (89校)
- イ 人的配置があるが不十分である (240校)
- ウ 人的配置がなく是非とも配置してほしい (47校)
- エ 人的配置はないが現状では必要ない (25校)

特別支援学級への人的支援の満足度



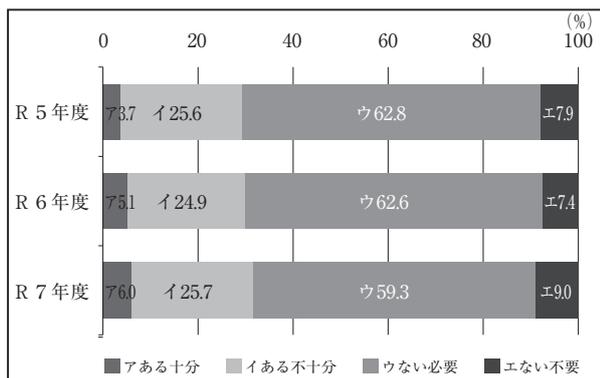
上記はP7で示した特別支援学級への人的支援の状況に対する校長の満足度である。

「ほぼ十分である」が、令和6年度25.6%、令和7年度22.2%となり、3.4ポイント減少している。「不十分である」と「是非とも配置してほしい」を合わせると、令和6年度69.2%、令和7年度71.6%となり、2.4ポイント増加している。

③ 学習指導に関わる人的支援に対する満足度

- ア 人的配置がありほぼ十分である (25校)
- イ 人的配置があるが不十分である (108校)
- ウ 人的配置がなく是非とも配置してほしい (249校)
- エ 人的配置はないが現状では必要ない (38校)

学習指導に関わる人的支援の満足度



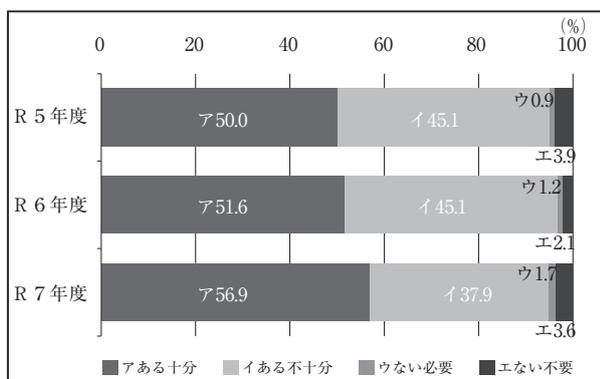
上記はP 8で示した通常の学級への学習指導の人的支援の状況に対する校長の満足度である。

「ほぼ十分である」は、令和6年度5.1%、令和7年度6.0%であり、0.9ポイント増加している。「不十分である」と「是非とも配置してほしい」を合わせると、令和6年度87.5%、令和7年度85.0%であり、2.5ポイント減少している。

④ 第5・6学年外国語教育に関わる人的支援に対する満足度

- ア 人的配置がありほぼ十分である (239校)
- イ 人的配置があるが不十分である (159校)
- ウ 人的配置がなく是非とも配置してほしい (7校)
- エ 人的配置はないが現状では必要ない (15校)

外国語教育に関わる人的支援に対する満足度 (第5・6学年)



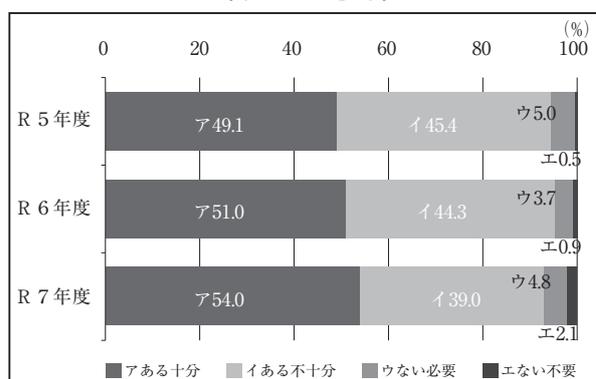
上記はP 8で示した外国語教育に関わる人的支援の状況に対する校長の満足度である。

第5・6学年外国語教育に関わる人的支援に対する満足度「ほぼ十分である」は、令和6年度51.6%、令和7年度56.9%となり、5.3ポイント増加している。「不十分である」と「是非とも配置してほしい」を合わせると、令和6年度46.3%、令和7年度39.6%となり、6.7ポイント減少している。

⑤ 第3・4学年外国語教育に関わる人的支援に対する満足度

- ア 人的配置がありほぼ十分である (227校)
- イ 人的配置があるが不十分である (164校)
- ウ 人的配置がなく是非とも配置してほしい (20校)
- エ 人的配置はないが現状では必要ない (9校)

外国語教育に関わる人的支援に対する満足度 (第3・4学年)



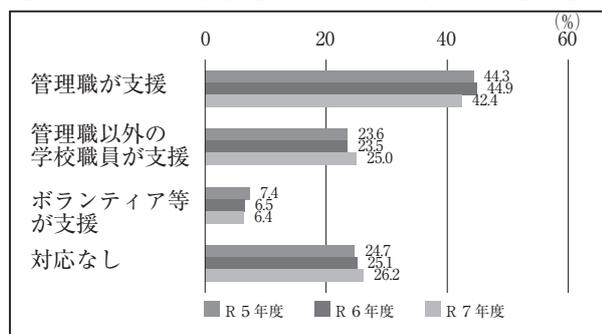
第3・4学年外国語教育に関わる人的支援に対する満足度は「ほぼ十分である」は、令和6年度50.2%、令和7年度54.0%となり、3.8ポイント増加している。第5・6学年56.9%に比べると2.9ポイント低い。また、「不十分である」と「是非とも配置してほしい」を合わせると、第5・6学年39.6%に比べると、第3・4学年は43.8%であり、4.2ポイント高い。

(2) 人的支援の現状を補う対応

① 通常の学級への特別支援に関わる人的配置を補うための対応

- ア 管理職が支援 (178校)
- イ 管職以外の学校職員が支援 (105校)
- ウ ボランティア等の人材が支援 (27校)
- エ 特に対応なし (110校)

通常の学級への特別支援に関わる人的配置を補う対応



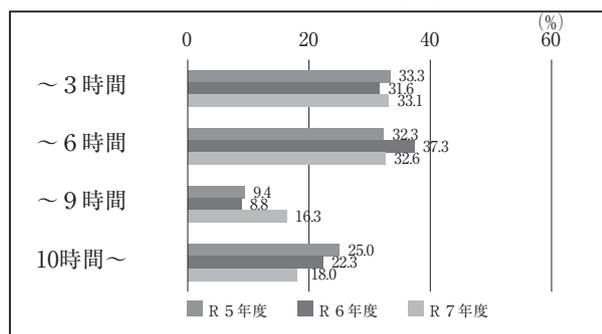
「管理職が支援に当たっている」学校は、令和6年度193校44.9%から、令和7年度178校42.4%となり、2.5ポイント減少している。

「管理職以外の学校職員が支援に当たっている」学校は、令和6年度101校23.5%、令和7年度105校25.0%となり、1.5ポイント増加している。また、「ボランティア等の人材が支援に当たっている」学校は、令和6年度28校6.5%、令和7年度27校6.4%となり、0.1ポイント減少している。「特に対応をとっていない・とれない」の学校は、令和6年度108校25.1%、令和7年度110校26.2%となり、1.1ポイント増加している。

② 通常の学級における特別な支援を要する児童への管理職の支援時間数(週)

- ア ～3時間 (59校)
- イ ～6時間 (58校)
- ウ ～9時間 (29校)
- エ 10時間以上 (32校)

通常の学級における特別な支援を要する児童への管理職の支援時間数(週)

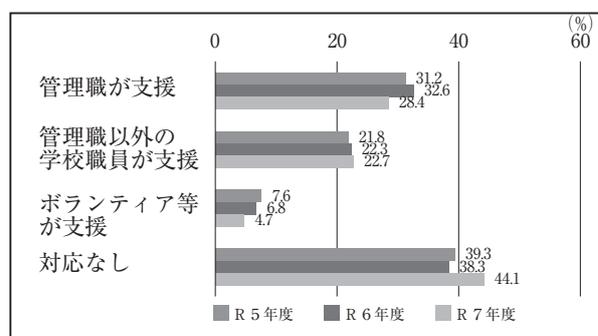


「管理職が支援に当たっている」と回答した178校中、59校33.1%が「3時間以下」となり、令和6年度61校31.6%より1.5ポイント増加している。「6時間以下」は58校32.6%となり、令和6年度72校37.3%より4.7ポイント減少している。「9時間以下」は29校16.3%となり、令和6年度17校8.8%より7.5ポイント増加している。また、「10時間以上」は32校18.0%となり、令和6年度43校22.3%より4.3ポイント減少している。

③ 特別支援学級への人的支援を補うための対応

- ア 管理職が支援 (114校)
- イ 管理職以外の学校職員が支援 (91校)
- ウ ボランティア等の人材が支援 (19校)
- エ 特に対応なし (177校)

特別支援学級への人的配置を補う対応

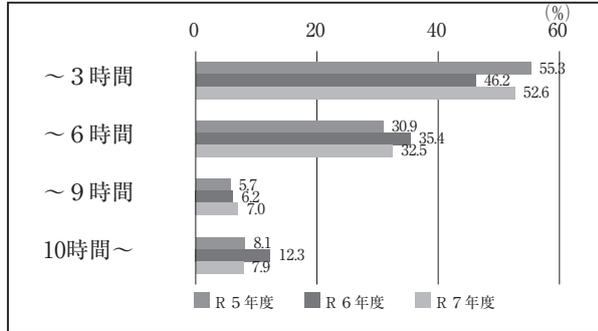


「管理職が支援に当たっている」学校は、令和6年度130校32.6%、令和7年度114校28.4%となり、4.2ポイント減少している。

「管理職以外の学校職員が支援に当たっている」学校は、令和6年度89校22.3%、令和7年度91校22.7%となり、0.4ポイント増加している。また、「ボランティア等の人材が支援に当たっている」学校は、令和6年度27校6.8%、令和7年度19校4.7%となり、2.1ポイント減少している。「特に対応をとっていない・とれない」の学校は、令和6年度153校38.3%、令和7年度177校44.1%となり、5.8ポイント増加している。

- ④ 特別支援学級への管理職の支援時間数(週)
- ア ～3時間 (60校)
 - イ ～6時間 (37校)
 - ウ ～9時間 (8校)
 - エ 10時間以上 (9校)

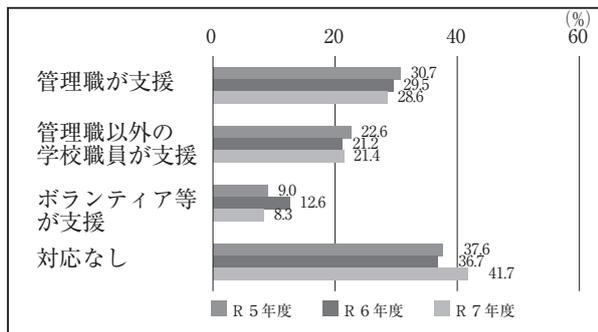
特別支援学級への管理職の支援時間数(週)



「管理職が支援に当たっている」と回答した114校中、60校52.6%が「3時間以下」であり、令和6年度60校46.2%より6.4ポイント増加している。「6時間以下」は37校32.5%で、令和6年度46校35.4%より2.9ポイント減少している。「9時間以下」は8校7.0%で、令和6年度8校6.2%より0.8ポイント増加している。また、「10時間以上」は9校7.9%で、令和6年度16校12.3%より4.4ポイント減少している。

- ⑤ 学習指導への人的配置を補うための対応
- ア 管理職が支援 (120校)
 - イ 管理職以外の学校職員が支援 (90校)
 - ウ ボランティア等の人材が支援 (35校)
 - エ 特に対応なし (175校)

学習指導への人的配置を補う対応



「管理職が支援に当たっている」学校は、令和6年度127校29.5%、令和7年度120校28.6%となり、0.9ポイント減少している。「管理職以外の学校職員が支援に当たっている」学校は、令和6年度91校21.2%、令和7年度90校21.4%となり、0.2ポイント増加している。また、「ボランティア等の人材が支援に当たっている」学校は、令和6年度54校12.6%、令和7年度35校8.3%となり、4.3ポイント減少している。

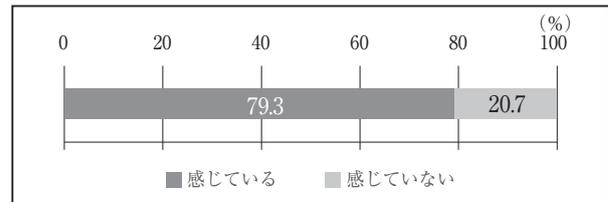
令和7年度は、420校中58.3%の245校で人的配置を補うための何らかの対応をとっている。令和6年度430校中63.3%の272校より5.0ポイント減少している。

4 集金・振込等に係る現状に関する調査

(1) 集金・振込等についての現状

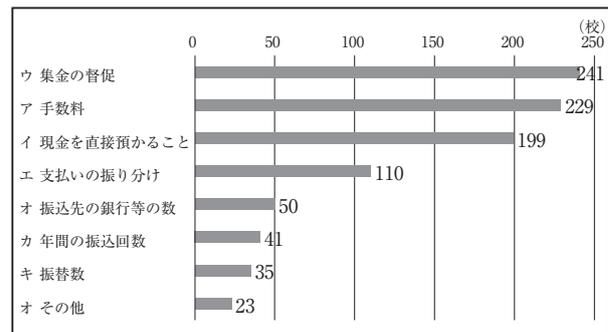
① 集金・振込について

集金・振込等について問題点を感じているか



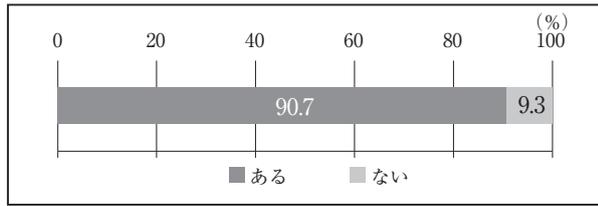
約8割にあたる333校が集金・振込等の業務に問題を感じていることが分かる。

問題点をどこに感じているか



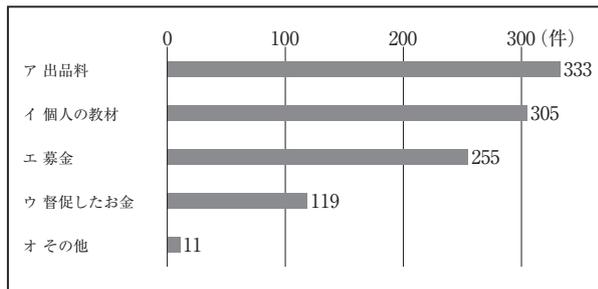
「集金の督促」に関するものが241校57.4%、「手数料」に関するものが229校54.5%と数値が高く、半数以上の学校がその業務に問題があると捉えている。また、現金を学校が直接預かることに問題を感じている学校も199校47.0%と決して少なくなく、主要な課題の1つと言える。数値はそれほど高くないが「支払いの振り分け」についても110校26.0%と負担と捉えている学校があることが分かる。

② 児童が学校に持ってくる現金についての取扱い
預かることがあるか



現金を預かることがあると回答した学校が381校で、9割を超えている。

預かる内容



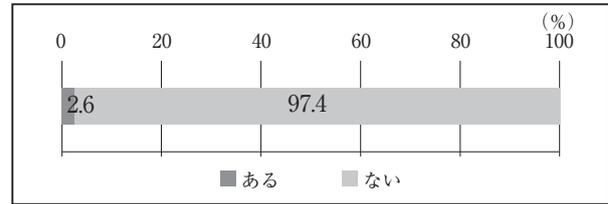
現金を預かる内容としては各種コンクールへの作品の「出品料」が333校79.3%と最も多く、次いで「個人の教材」に関するものが305校72.6%、赤い羽根等の募金活動で集まる「募金」が255校60.7%と続く。半数を超える学校がこうした現金を一時的にせよ校内で一定期間保管していることになる。

5 法的アドバイスが必要と思われる事案
の発生状況 (令和6年度～令和7年5月1日)

(1) スクールロイヤールの利用

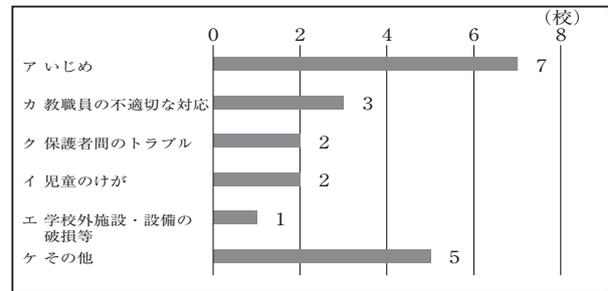
① 県のスクールロイヤールの利用

利用について



県教育委員会のスクールロイヤールをこれまでに利用したことのある学校は11校2.6%であった。

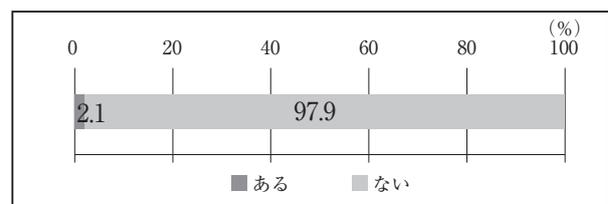
利用の内容



利用の内容としては「いじめ」に関するものが7件と最も多い。次いで「教職員の不適切な対応」に関するものが3件となっている。

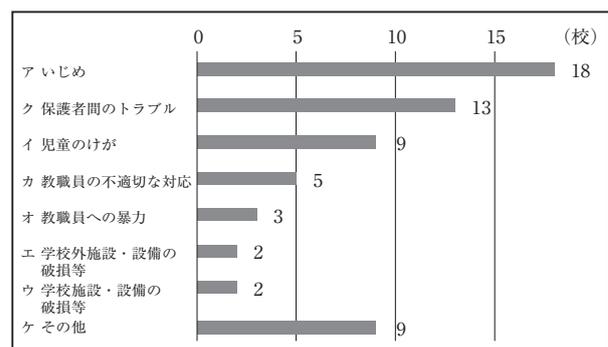
② 市町村教育委員会のスクールロイヤールの利用

利用について



市町村教育委員会のスクールロイヤールをこれまで利用したことのある学校は9校2.1%にとどまる。

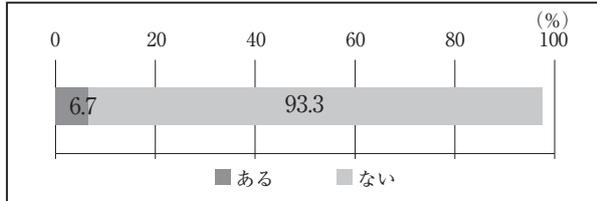
利用の内容



利用の内容としては県教育委員会のスクールロイヤーと同様に「いじめ」に関するものが18件と最も多かった。次いで「保護者間のトラブル」が13件、「児童のけが」が9件と続く。利用した学校数は9校と少ないものの、その利用回数は県教育委員会のものを上回っている。

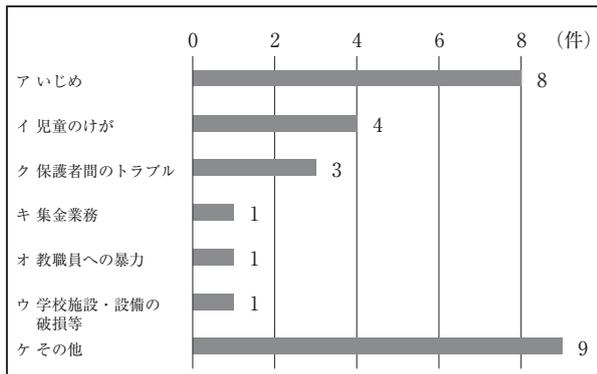
③ 市町村自治体の法律の専門家（弁護士等）への相談

利用の有無



市町村自治体が契約する法律の専門家を28校6.7%がこれまで利用している。この数値は、県教育委員会、市町村教育委員会の利用を上回るものであった。

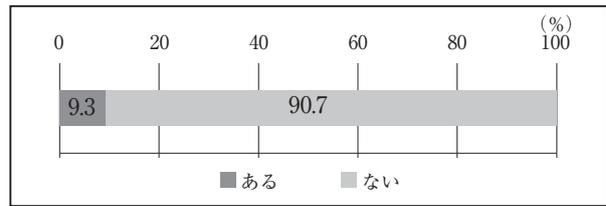
利用の内容



利用の内容としては「いじめ」に関するものが8件と最も多く、次いで「児童のけが」4件、「保護者間のトラブル」3件と続く。「いじめ」事案への対応に苦慮し、法律の専門家に相談する傾向は県、市町村教育委員会のスクールロイヤーの利用と同様な傾向が見られる。

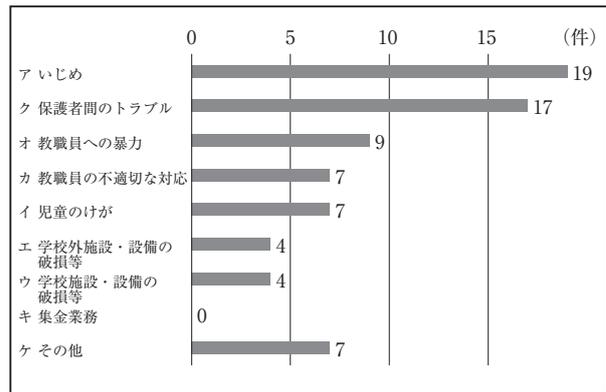
(2) 現在・今後の利用について

利用の有無



39校9.3%の学校が、令和7年度、法律の専門家による法的なアドバイスを受けたい、あるいは既に受けたと回答している。

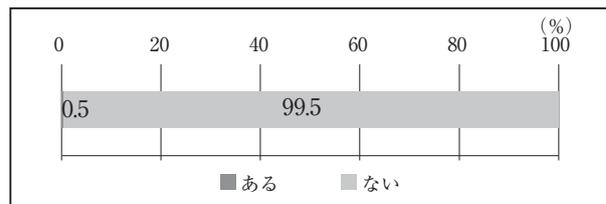
利用の内容



利用内容としては「いじめ」に関するものが19件と最も多く、続いて「保護者間のトラブル」が17件となっている。教職員への暴力についても9件と決して少なくない。

(3) 学校独自での弁護士対応の保険等への加入

加入の有無



学校独自で弁護士対応の保険等に加入している学校は2校あり、全体の0.5%に過ぎなかった。

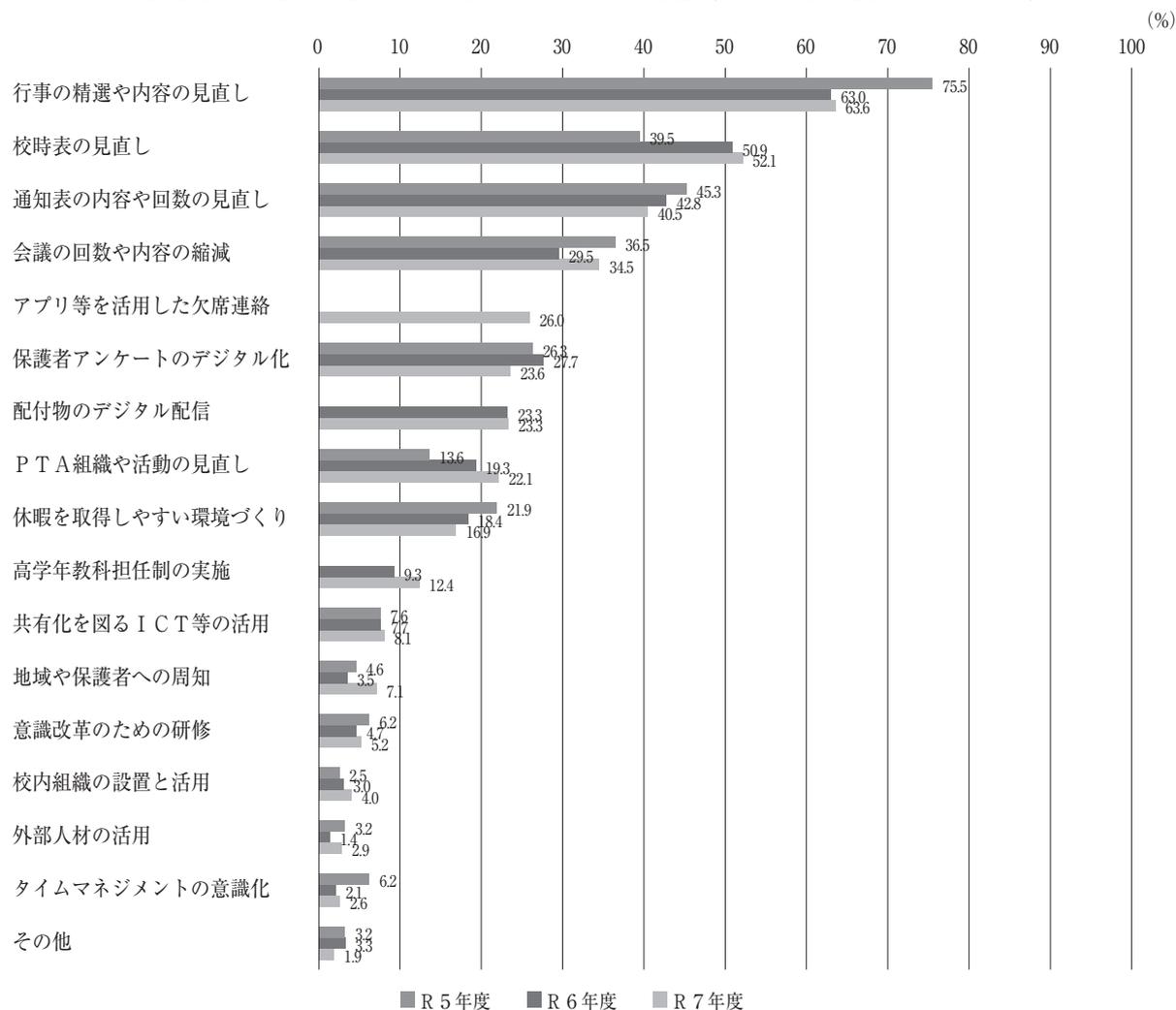
5 学校における働き方改革の推進のための取組

(1) 働き方改革推進のために学校で取り組んでいること（効果的だったものを3つ選択）

働き方改革に関わり各校が「効果的だった」として挙げた取組は、「行事等の精選や内容の見直し」が最も多く、267校63.6%（前年比-4校、+0.6%）だった。それに次いで、「校

時表の見直し」が219校52.1%（前年比±0校、+1.2%）、「通知表の内容や回数の見直し」は187校40.5%（前年比-14校、-2.3%）であった。令和7年度から調査を始めた「アプリ等を活用した欠席連絡」は109校26.0%であった。

働き方改革推進のために学校で取り組んでいること（効果的だったものを3つ選択）

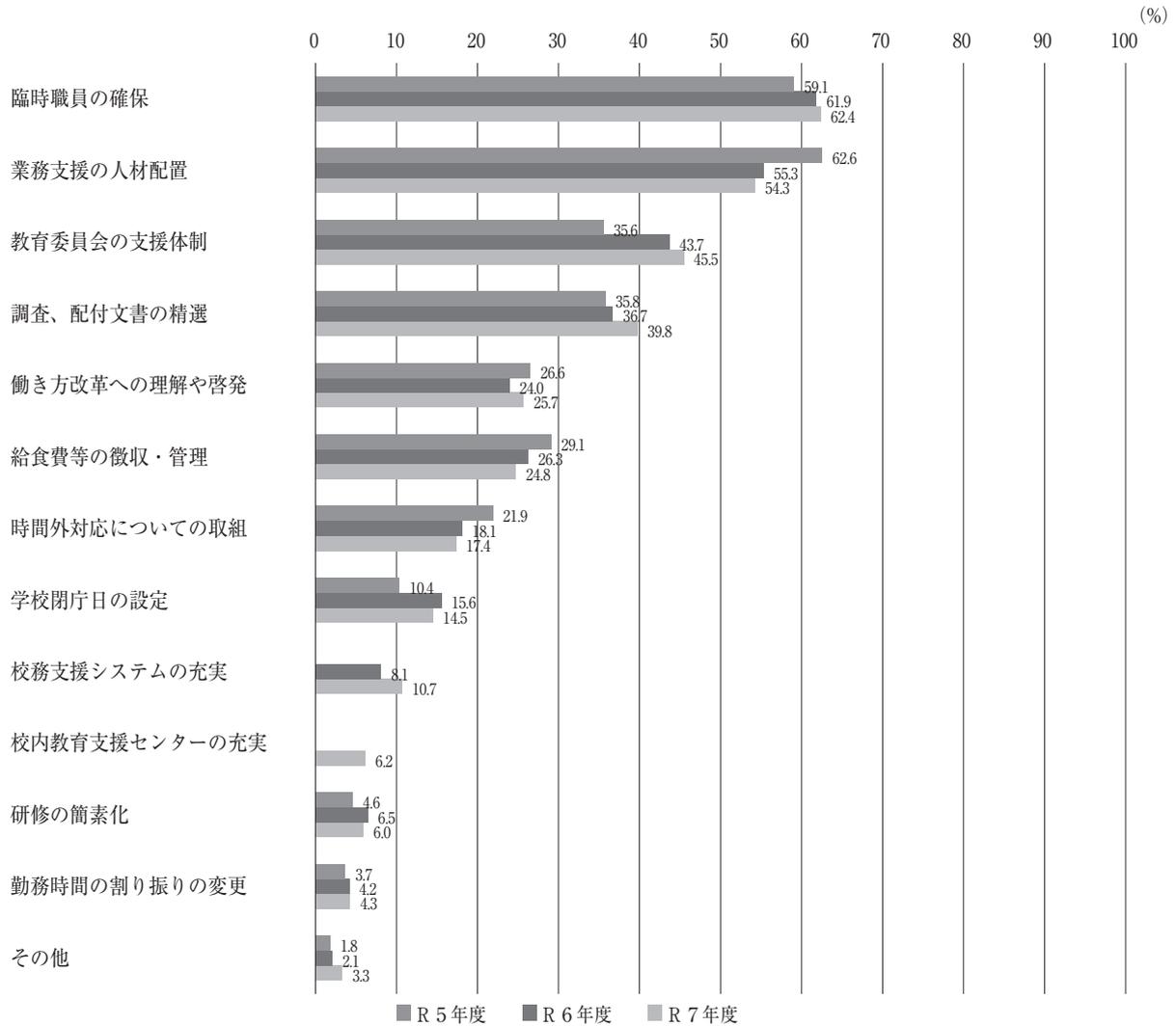


(2) 教育委員会主導で統一した取組として進めてほしいこと（3つ選択）

働き方改革を今後推進する上で、各校が「教育委員会主導で統一した取組として進めてほしい」と考えていることの中で最も多かったのは、「臨時職員の確保」で、262校62.4%（前年比－4校、＋0.5%）であった。また、それに

次いで「業務支援の人材配置」が228校54.3%（前年比－10校、－1.0%）、「教育委員会の支援体制」は191校45.5%（前年比＋3校、＋1.8%）であった。令和7年度から調査を始めた「校内教育支援センターの充実」は26校6.2%であった。

教育委員会主導で統一した取組として進めてほしい働き方改革（3つ選択）



市町村における教育関連予算等に関する調査研究

I 市町村教育委員会への問い合わせによる調査研究

1 特別な教育的支援を要する児童への人的支援

通常の学級では10市町村において配置され、特別支援学級では昨年度と同様に29市町村配置されている。人的支援人数は、通常学級、特別支援学級合わせて、昨年度は、1,416人、今年度は、1,384人で32人減となった。

一方、特別支援学級数は、全県で、前年度より54学級増の1,281学級、在籍児童数は前年度より245人増の6,483人である。ここ数年は、増加傾向となっている。

1学級当たりの人的支援については、0.943人となり、昨年度から比較すると、若干減少している。

配置予定人数と実配置人数を調査した結果、配置予定人数に満たないのが8市町村で全県の3割弱であった。全県の未配置人数は30人で、全県の充足率は98%となった。昨年度に比べ1ポイント減となっており、人材が不足していることがうかがわれた。

2 学習指導、外国語教育、その他に関わる人的支援

学習指導に関わる人的支援を配置しているのは23市町村で全県の8割弱、配置人数は昨年度より22人増の214人になった。市町村によって大幅に配置されたことが要因と思われるが、全体の配置人数は減少した。また、1学級当たりの人数も減少した。人材が不足していることがうかがわれた。

外国語教育に関わる人的支援を配置しているのは30市町村で、昨年同様全市町村で配置された。一方、配置人数は昨年度より8人減の130人となった。

また、その他に関わる人的支援で、不登校対応への配置は、22市町村142人で、配置市町村数、県全体の配置人数ともに増加した。不登校

対応への需要が拡大していることがうかがわれた。

3 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備への取組

「学校における働き方改革」への取組については、市町村教育委員会の取組状況をより詳細に把握するために、継続14項目、新規2項目、合計16項目で調査を行った。昨年度まで調査していた勤務時間の管理は、ほぼ全ての市町村で実施となり、今年度から質問項目から省いた。調査結果から「保護者との緊急連絡体制の整備」が30市町村、「校務支援システム導入」「行事等の精選や内容の見直し」「緊急時の統一した指針の提示」が29市町村と続いた。市町村教育委員会が学校における働き方改革を積極的に推進しようとする姿勢がうかがえる。

4 学校給食の公会計化に向けての取組

県内30市町村中、「無償化、公会計化している」が14市町村（3増）、「準備・検討している」が11市町村、「予定なし」が5市町村（3減）であった。無償化、公会計化している市町村が増加傾向にある。

予定がない5市町村では、財政的な理由で導入できないことがうかがわれた。給食の公会計化は、教員の業務負担軽減に大きくつながってくる。今後も、各市町村の動向について注視していきたい。

5 スクールロイヤー等の配置に向けた取組

「配置済み」が8市町村（増減無し）、「自治体の弁護士で対応」が24市町村（11増）、「配置の予定なし」が21市町村（増減無し）であった。配置の予定のない理由として、「予算確保が難しい」の他「自治体の顧問弁護士で対応」「相談できる弁護士の確保が難しい」という理由もあった。各市町村の実態に応じて対応していることがうかがえる。

II 校長への調査研究

1 特別支援教育の実態

(1) 通常の学級における特別な支援を必要とする児童数

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の实在籍率は年々増加の一途であり、令和7年度は12.8%と過去最高の数値となった。

通常学級では、担任1名で指導に当たることは、専門的知識や指導方法を習得したとしても困難な割合であり、補助員配置が必須である。

(2) 通級指導教室別の通級状況

「言語障害」通級指導教室への通級は、359校、85.5%が「希望する教室に通級している」と回答している。しかし、依然10校が通級を希望するが通級に通えない状況である。

また、「難聴」通級指導教室は、通級を希望するが通えない状況の学校が1校増え3校となったが、希望する通級教室がない学校が8校に減っている。「発達障害」通級指導教室は、希望するが通級に通えない状況の学校が5校、希望するが通級できない学校が5校減少した。

「LD」通級指導教室は、希望する通級教室がない学校が305校もあり、11校が希望しても通えていない。

通級指導教室への通級を希望した児童が適切な支援を受けられるよう、市町村教育委員会と連携した取組を継続していく必要がある。

2 市町村予算による人的支援の現状

(1) 通常の学級における特別な支援を要する児童への支援者の勤務状況

人的配置がない学校は、令和6年度64.9%、令和7年度64.0%でほぼ同じ割合であり学校数でみると269校で人的措置が行われていない。

1(1)での实在籍率が向上している現状から、最重要な課題である。市町村教育委員会への強い働き掛けが必要である。

(2) 特別支援学級への支援者の勤務状況

特別支援学級数はここ数年増減に大きな変化はないが、特別支援学級在籍児童数は減少している。特別支援学級設置校401校の内、人的支

援者の配置がない学校は92校で全体の21.9%である。人的支援者の必要数の確保に向け、取組を強化することが重要である。

(3) 学習指導への支援者の勤務状況

令和7年度の学習指導への人的配置のない学校は310校で、学校数全体の73.8%である。令和6年度と比較すると、1.8ポイント減少であるが、7割以上の学校が未配置のままである。学習指導への支援者の配置促進が望まれる。

(4) 外国語活動、外国語科の教員の担当授業時間数

第5・6学年、及び第3・4学年の学級担任がALTや英語専科の補助を得ずに単独で授業を行う時数を調査した。第5・6学年担任では、年間70時間のうち「15時間未満」が一番多く、224校である。70時間以上担任が指導している学校は、令和7年度は14校となった。

第3・4学年担任では年間35時間のうち、「15時間未満」の学校が231校であり、令和6年度と比べて20校増加している。また、35時間全て担任が指導している学校が34校に減少しているが今後も外国語活動等の充実、働き方改革の視点からも担任単独の授業時数が減少する方向への取組を継続することが必要である。

3 市町村予算による人的支援の現状についての満足度と現状を補う対応

(1) 人的支援の現状についての満足度

「通常の学級における特別な教育的支援を要する児童への人的支援に対する満足度」では、「不十分である」と「ぜひとも配置してほしい」を合わせた回答が令和6年度は87.2%、令和7年度83.6%と9依然8割を越えている。通常の学級における特別な支援を要する児童の在籍率が増加を続ける現状を考えると、校長の満足度は停滞し対応が強く望まれている。また、令和6年度の特別支援学級への人的支援の満足度でも、「不十分である」「ぜひとも配置してほしい」の合計が令和6年度69.2%から令和7年度71.6%と微増となり、依然満足度が低い。

一方、「第5・6学年外国語教育に関わる人的支援に対する満足度」では、「ほぼ十分であ

る」と回答のあった割合は、令和6年度の51.6%から56.9%へと増加している。

(2) 人的支援の現状を補う対応

「通常の学級への特別支援に関わる人的配置を補うための対応」では、「管理職が支援に当たっている」と回答した校長が最も多く、42.4%であった。「管理職以外の学校職員が支援に当たっている」学校は令和5年度の23.5%から25.0%と増加している。「ボランティア等の人材が支援に当たっている」学校が6.5%から6.4%に減少している。「対応なし・できない」学校が令和6年度25.1%から令和7年度26.2%と増加しており、対応が必要であるにもかかわらず、校内の職員だけでは対応できていない状況があると考えられる。

通常の学級における特別な支援を要する児童の在籍率が増えている中、人的資源不足が常態化し、厳しさを増していることが伺える。

4 集金・振込等に係る現状に関する調査

(1) 集金・振込等についての現状

集金・振込等の業務について79.3%の学校で問題を感じている。特に「集金の督促」が57.4%、「手数料」が54.5%と数値が高い。

「現金を預かることがある」と90.7%ほぼすべての学校が回答した。「出品料」が79.3%と最も多く「個人の教材」が72.6%と続く。業者等との間で学校が現金を扱わなくても済むような仕組み作りが望まれる。

5 法的アドバイスが必要と思われる事案

の発生状況(令和6年度～令和7年5月1日)

(1) スクールロイヤーの利用

県教育委員会のスクールロイヤーを利用したことがある学校は11校。市町村教育委員会のスクールロイヤーを利用したことがある学校は9校となっている。「いじめ」に関するものが利用の内容としては一番多く「保護者間のトラブル」「児童のけが」「教職員の不適切な対応」と続く。

(2) 現在・今後の利用について

全校の9.3%に当たる39校が今後利用したいと回答している。必要性のあることが分かる。

(3) 学校独自での弁護士対応の保険等への加入

加入は全校の0.5%に当たる2校である。学校で抱える問題への解決に向けて、各自治体のスクールロイヤーや弁護士への現場の期待は大きい。各校が利用しやすい環境の整備が一層望まれる。

6 学校における働き方改革の推進のための取組

(1) 学校で取り組んでいること

「行事等の精選や内容の見直し」が最も多く、63.6%が効果的だったとしている。次いで「校時表の見直し」が52.1%に増加している。「アプリ等を活用した欠席連絡」を新たな調査項目に加えた。26.0%が効果的であると答えた。また、「PTA組織や活動の見直し」が令和7年度は22.1%となり年々増加している。

ICTや校務支援システムを効果的に活用した取組、行事の見直し等、働き方改革に結び付く取組を今後も探っていく必要がある。

(2) 教育委員会主導で統一した取組として進めてほしい働き方改革

「臨時職員の確保」が62.4%と最も多く、次いで「業務支援の人材確保」が54.3%である。伸び率では、「調査、配付文書の精選」が39.8%であり、令和6年度と比較して3.1ポイント上昇した。

学校における働き方改革の理解・啓発と推進を図るとともに、必要な人員の確実な確保が喫緊の重要課題である。